

(表面)

産業廃棄物指定処理施設変更許可申請書			
		年 月 日	
福島県知事 申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号			
福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例第36条第1項の規定により、産業廃棄物指定処理施設の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。			
産業廃棄物指定処理施設の設置の場所			
産業廃棄物指定処理施設の種類			
許可の年月日		年 月 日	
許可番号			
変更の内容	産業廃棄物指定処理施設において処理する産業廃棄物の種類		
	産業廃棄物指定処理施設の処理能力	変 更 後	変 更 前
		$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$	$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$
	△産業廃棄物指定処理施設の位置、構造等の設置に関する計画		
△産業廃棄物指定処理施設の維持管理に関する計画			
変更の理由			
着工予定年月日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	
※許可の年月日		年 月 日	
※許可番号			
※事務処理欄			

(裏面)

備考

- 1 ※欄は、記入しないこと。
- 2 「産業廃棄物指定処理施設の種類」の欄には、脱水施設、焼却施設、中和施設等の別を記入すること。
- 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別紙については、次の図面等を含むこと。
 - (1) 産業廃棄物指定処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
 - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
 - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
- 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

※手数料欄

